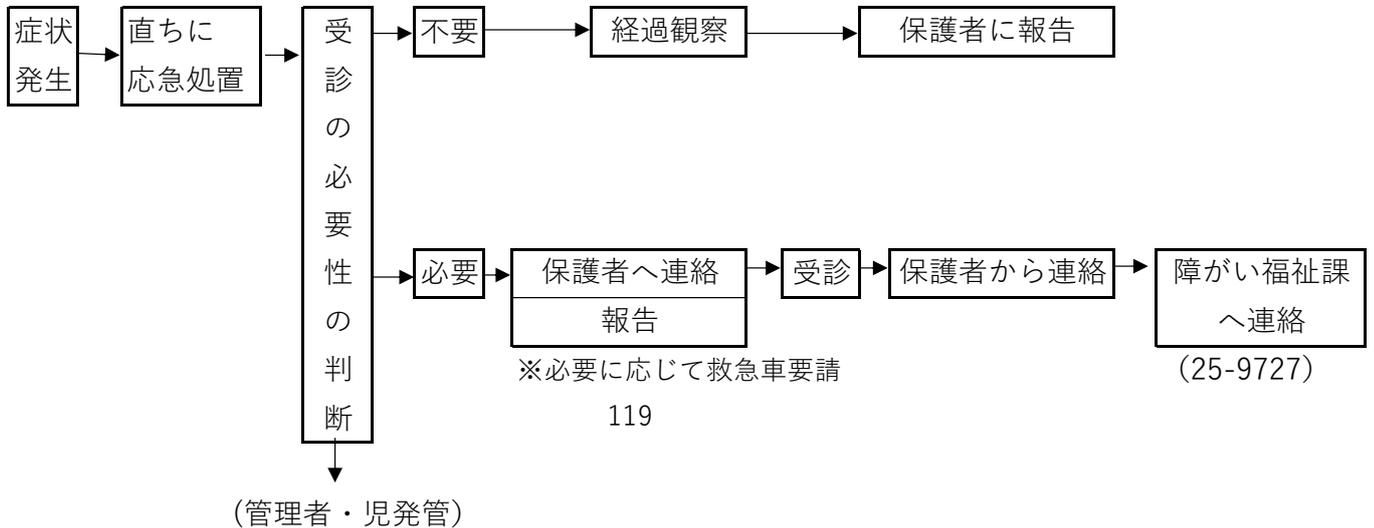


別紙1

【感染症及び食中毒 発生時の対応】



【事故対応マニュアル（事故発生時の対応）】

- ① 近くの医療機関の確認をする。（医療機関一覧参照）
- ② 保護者への連絡をとる。（保護者一覧参照）
- ③ 緊急の場合は、保護者に医療機関の同意を得る。
（保険証を持参の上、搬送先へ来院するように伝える。）
※原則として、保護者が医療機関へ受診させる。
- ④ 症状が軽い状況でも、帰宅時には必ず保護者に報告をすること。
帰宅後に発生する可能性のある異常についても、保護者に健康観察をお願いします。
- ⑤ 症状発生については発生時刻、発生状況、応急手当内容等時間を追って記録すること。
保護者と医療機関名、診察科目、けがの程度、処置内容、帰宅後の処置、薬の服用、次回受診、症状の程度、再発防止等の情報共有を行う。